



高齢者サロン各福祉センターにて開催中

北部福祉センター
ものづくりサロン



中部福祉センター
Salon あんちゃん



安祥福祉センター
ニコニコサロン



西部福祉センター
ひだまりサロン



総合福祉センター
なつがし学級



作野福祉センター
ニュースポーツサロン



明祥プラザ
ぱらっとプラザサロン



桜井福祉センター
さくらうたこえカフェ



みなさんのお越しを
お待ちしております!



市内在住60歳以上の人はどなたでも参加できます。
また、地域のサロン活動・運営に関心のある人も、ぜひのぞいてみませんか。
詳しくは、お近くの福祉センター・プラザまでお問い合わせください。

北部福祉センター 97-5000
西部福祉センター 72-6616
明祥プラザ 92-3641

中部福祉センター 76-0090
総合福祉センター 77-7888
桜井福祉センター 99-7365

安祥福祉センター 73-5757
作野福祉センター 72-7570

特集 これならわかる!ふくし
成年後見人のお仕事紹介!

'16 9/15 第90号

編集と発行 / 社会福祉法人 安城市社会福祉協議会
〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4 (社会福祉会館内)
TEL 0566(77)2941・FAX 0566(73)0437
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp http://www.anjo-syakyo.or.jp/

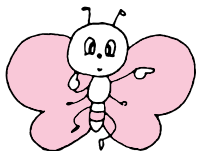
これならわかる!



成年後見人のお仕事紹介!

今回の特集では成年後見制度がどんな制度なのか、成年後見人が具体的にどんな仕事をしているのか紹介します。

いざというときのため、知っているとう安心な制度です。



成年後見制度とは…

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人のお金の管理や、日常生活におけるさまざまな契約などを支援することを目的とした民法に定められている制度です。利用するには、家庭裁判所に申立てをする必要があります。

Q 成年後見人には誰が選ばれるの?

支援してくれる人のことを「成年後見人」といいます。

成年後見人には

- ①配偶者など本人の家族、親族
- ②弁護士、司法書士などの法律の専門家
- ③社会福祉士などの福祉の専門家
- ④その他の第三者
- ⑤社会福祉協議会、その他の法人



ご家族

専門家

などが選任されます。

成年後見人には、本人の状況から最も適任な人を家庭裁判所が決定します。

(誰になってほしいか希望を言うことはできます。)

Q 成年後見人の役割は?

- 成年後見人の役割は、本人の意思を尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人に代わって、財産を管理したり必要な契約を結んだりすることによって、本人を保護・支援することです。
- 成年後見人の仕事は、本人の財産や契約などの法律行為に関するものに限られており、食事の世話や実際の介護などは、成年後見人の仕事ではありません。
- 成年後見人は、その事務について家庭裁判所に報告するなどして家庭裁判所の監督を受けます。



安城市社協では、成年後見制度の相談を受けたり、啓発活動を行ったりする成年後見支援事業を実施しています。制度について詳しく知りたい人はご相談ください。 問い合わせ 総務係 77-2941

Q 成年後見人の仕事内容は？

① 本人の財産を管理します。

本人に必要な支払いを、本人に代わって行います。
※本人以外の人のためには財産を使うことはできません。

例えば、

- ① 印鑑・通帳等の管理
- ② 収入、支出の管理
- ③ 不動産の管理・処分 など

日常の金銭管理から重要な財産の処分まで、その内容は多岐に渡ります。



② 本人に代わって契約を結びます。

本人が安心して暮らしていけるよう、生活や健康に配慮し、本人のために契約を行います。また、定期的な訪問を行い、生活状況に変化がないか等確認します。

例えば、

- ① 治療・入院等に対する契約と費用の支払い
- ② 住居の確保に関する契約と費用の支払い
- ③ 施設等の入退所に関する契約と費用の支払い
- ④ 介護サービス等の契約と費用の支払い
- ⑤ 適切にサービスを受けられているかの確認 など



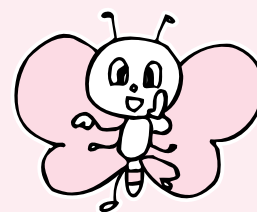
③ 家庭裁判所へ報告をします。

家庭裁判所へは、年に1回後見事務内容の報告をします。



Q 成年後見人でもできないことがあるの？

- 介護や家事援助など
- 病院や施設への入院・入所に際しての身元引受けや身元保証
- 手術などの医療行為に関する同意
- 死後事務に関する手続き
- 本人の居所を指定すること など



成年後見制度講演会

実際に成年後見業務を行っている専門家が、制度の概要や障がいのある人の親亡き後の対策、また実際に制度を利用した事例についてお話しします。

日時・内容

第1回 11月19日(出)

知っておきたい成年後見制度
障がいのある人の親亡き後の生活を支えるために

第2回 12月17日(出)

成年後見人って何をする人？
事例でわかる成年後見人の仕事

いずれも午後2時～3時30分

場所 ▼ 社会福祉会館 講座室

講師 ▼ 日比野 裕之氏(司法書士)

対象 ▼ どなたでも

定員 ▼ 70名(先着順)

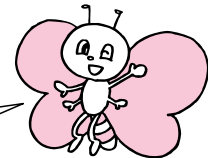
参加費 ▼ 無料

受付 ▼ 9月21日(水)午前9時から電話にて受付(日・月・祝日を除く)

※どちらか1回のみの申込みも可

申込み・問い合わせ ▼

総務係(77) 2941



ハートンからの
おしらせだよ！

共同募金配分事業「ボランティア活動活性化応援助成」 市民投票を行います！

ボランティア団体の活動の充実やステップアップなどを目指した取り組みについて、10月2日(日)に開催される安城市福祉まつりの来場者の投票数によって団体への助成額を決定します。投票は総合福祉センター入り口付近で行います。

申請団体紹介と助成金の活用計画

①手話サークルゆびきりげんまん

手話を通して聴覚障がい者と健聴者がお互いの理解と交流を深める活動をしています。助成金は、サークル創立40周年記念大会の開催費用として活用し、手話活動に対する資質向上を目指します。

②自然に学び・ローゼルを育てる会

福祉施設でのローゼルの栽培や製品化を支援し、製品を取り扱ってくれる企業等の開拓により障がい者の工賃アップを目指しています。助成金は、市民に活動を知ってもらうために、苗の配布や料理教室を行うPR費用として活用します。

③軽度知的障害を考える会・スマイル

軽度の知的障がい者中心の会です。市内のイベント等へ参加し、軽度知的障がいへの理解を深める活動をしています。助成金は、活動をPRするためのパンフレットやユニフォームの作成に活用します。

④安城市民やるMYプログラム実行隊

健康日本21安城計画のもと、健康づくりプログラムの企画や講座の開催、サロンの場づくり等をすすめています。助成金は、右脳を活性化させる「ひだり筆もじ」の講習を行い、今後のサロン活動に活かします。

⑤グリーンそら

環境、食育、地産地消、健康、生きがいに関する支援活動をしています。助成金は、菜の花の美しい原風景を残す活動とともに、ナタネ油を使った料理教室を開催し、環境と安全な食について考えます。

⑥傾聴グループみみより

主な活動は福祉施設での傾聴活動です。助成金は、会員向けの講座費用に活用し、個々のレベルアップを図るとともに、増加している福祉施設からの依頼に対応できる体制を作ります。

大人の婚活・恋活支援セミナー

婚活、恋活を成功させるカギ「自己磨き」のポイントが学べるセミナーです。シングルマザー、シングルファザーの人も遠慮なく、ご参加ください。

場 所

総合福祉センター会議室3

講 師

加藤 奈穂子氏(ヒューマン
エナジー代表取締役)

対 象

【男性】市内在住または在勤の30歳から45歳までの独身の人

【女性】県内在住の独身の人

定 員 ▼男女各30名程度(先着順)

	日 時	参加費
男 性	11月6日(日) 午前10時～ 午後1時	1,000円 (軽食代込)
女 性	11月13日(日) 午前9時30分～ 正午	無料
女 性	11月13日(日) 午後2時～ 午後4時	無料

受付 ▼10月28日(金)まで電話にて受付

(日・月・祝日を除く)

申込み・問い合わせ

事業係 ☎ (77)2941

介護者のつどい

	日時・場所	問い合わせ
介 護 者 の つ ど い	10月13日(木) 午後1時30分～3時 中部福祉センター 教養娯楽室	中部福祉センター ☎76-0090
	10月22日(土) 午前10時～11時30分 桜井福祉センター 多目的室1	桜井福祉センター ☎99-7365
	10月27日(木) 午後1時30分～3時30分 北部福祉センター 研修室	北部福祉センター ☎97-5000

視覚障がい者向け iPhone講座

音声による操作方法を学ぶが、視覚障がい者のためのiPhone講座です。現在お持ちでない人も受講できます。

日 時 ▼10月15日(出)午後2時～4時

場 所 ▼社会福祉会館 講座室

対 象 ▼視覚障がい者及び支援者

定 員 ▼10名程度

持 ち 物 ▼iPhone(貸出用も用意しています。 ※要問い合わせ)

参加費 ▼500円

受付 ▼10月5日(水)まで電話にて受付

申込み・問い合わせ

スマイルサポート 永徳(担当)
☎0900-3582-9195



10月2日(日)に福祉まつりを開催します。
みなさまのご来場お待ちしております。

